

かたつむり山発電所（仮称）設置計画
環境影響評価方法書についての
意見の概要と当社の見解

令和元年 8 月 26 日

小安地熱株式会社

(目 次)

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	3
1.1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	3
1.1.1 公告の日	3
1.1.2 公告の方法.....	3
1.1.3 縦覧場所	3
1.1.4 縦覧期間等.....	3
1.1.5 縦覧者数	4
1.1.6 インターネット利用による公表.....	4
1.2 方法書説明会の開催.....	4
1.2.1 開催場所	4
1.2.2 開催日及び時間	4
1.2.3 来場者数	4
1.3 環境影響評価方法書についての意見の把握	5
1.3.1 意見書の提出期間.....	5
1.3.2 意見書の提出方法.....	5
1.3.3 意見書の提出状況.....	5
第 2 章 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの意見の概要と これに対する当社の見解.....	6

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1.1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、一般の環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下、「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して1ヶ月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

1.1.1 公告の日

令和元年7月9日（火）

1.1.2 公告の方法

1.1.2.1 日刊新聞による公告

令和元年7月9日（火）付の以下の日刊新聞紙に「公告」を掲載した（別紙1）。

- ・秋田魁新報（朝刊）

1.1.2.2 その他の方法によるお知らせ

上記の公告に加え、以下の「お知らせ」を実施した。

- ・当社ウェブサイトにて、令和元年7月9日（火）より掲示（別紙2）。

1.1.3 縦覧場所

縦覧は、表1に示す自治体庁舎等の3箇所にて実施した。

表1 方法書の縦覧場所

縦覧場所	所在地
湯沢市役所本庁舎	秋田県湯沢市佐竹町1-1
湯沢市皆瀬総合支所	秋田県湯沢市皆瀬沢梨台51
湯沢市皆瀬健康増進施設温水プール	秋田県湯沢市皆瀬小湯ノ上79-2

1.1.4 縦覧期間等

1.1.4.1 縦覧期間

令和元年7月9日（火）～令和元年8月8日（木）

1.1.4.2 縦覧時間

- ・湯沢市役所本庁舎：午前8時30分～午後10時
- ・湯沢市皆瀬総合支所：午前8時30分～午後5時15分
- ・湯沢市皆瀬健康増進施設温水プール：午前10時～午後4時30分（月曜日は休館日）

1.1.5 縦覧者数

4名（縦覧者記帳名簿への記載者数）

※縦覧場所に備え付けた「あらまし」の持ち帰り部数は、13部であった。

[内訳]

- ・湯沢市役所本庁舎 7部
- ・湯沢市皆瀬総合支所 2部
- ・湯沢市皆瀬健康増進施設温水プール 4部

1.1.6 インターネット利用による公表

当社ウェブサイトの方法書及び要約書を掲載し、公表した（別紙2）。公表期間は、縦覧期間と同じ令和元年7月9日（火）～令和元年8月8日（木）とし、その期間は常時アクセス可能な状態とした。縦覧図書へのアクセス数は、591件であった。

また、秋田県ウェブサイトと当社ウェブサイトをリンクすることにより、自治体のウェブサイトから方法書及び要約書を参照可能とした（別紙3）。

1.2 方法書説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知させるため方法書説明会（以下、「説明会」という。）を開催した。

説明会の開催の公告は、方法書の縦覧等に関する新聞公告と同時に行う（別紙1）とともに、当社ウェブサイトに掲載して（別紙2）周知を行った。

1.2.1 開催場所

- ・とことん山交流センター
秋田県湯沢市皆瀬字新処 106

1.2.2 開催日及び時間

- ・令和元年7月21日（日） 午後2時～午後3時30分
- ・令和元年7月22日（月） 午後7時～午後8時30分

1.2.3 来場者数

2回の開催により、計10名の来場者があった。

[内訳]

- ・令和元年7月21日（日）：2名
- ・令和元年7月22日（月）：8名

1.3 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

1.3.1 意見書の提出期間

令和元年7月9日（火）～令和元年8月22日（木）まで
（郵送の受付は当日消印有効とした。）

1.3.2 意見書の提出方法

縦覧場所に備え付けた意見箱への投函及び郵送により意見を受け付けた（別紙4）。

1.3.3 意見書の提出状況

提出された意見はなかった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項に規定に基づく、方法書についての意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見の提出はなかった。

したがって、「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解はない。

以上

秋田魁新報への公告内容

かたつむり山発電所（仮称）設置計画
環境影響評価方法書の公告

環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「かたつむり山発電所(仮称)設置計画 環境影響評価方法書」を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

令和元年七月九日

小安地熱株式会社 代表取締役社長 後藤 弘樹

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】
名称 小安地熱株式会社

代表者 代表取締役社長 後藤 弘樹
所在地 東京都千代田区丸の内三丁目一番一号

【対象事業の名称、種類及び規模】

種類 汽力(地熱)

規模 出力一万五千ワット級

秋田県湯沢市皆瀬字小安奥山国有林内及び

皆瀬字鳥谷地内

【対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲】

▼縦覧用

令和元年

▼縦覧場所と縦覧時間
場尺市役所本庁舎 午前八時半から午後十時まで

湯沢市皆瀬総合支所 午前八時半から午後五時十五分まで

湯沢市皆瀬健康増進施設温水プール
千前十時から千後四時半まで（月曜日は休館）

▼電子縦覧

小安地熱株式会社ホームページにて実施します。

(<http://www.oyasu-geothermal.com/>)

▼開催日と開催時間

令和元年七月二十一日(日)午後二時から
令和元年七月二十二日(月)午後七時から

▼開催場所

とことん山交流センター
(湯沢市皆瀬字所見一) 六三三(山キャンプ場内)

【意見書の提出】

「環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地

からのご意見をお持ちの方は、縦

ておきます。意見書箱にこの投函ぐた
面にて郵送によりお寄せください。

【意見書の記載事項】

・氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

- ・意見書の提出の対象である方法書の名称

・方法書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載すること。)

【意見書の提出期限】

令和元年八月二十二日(木)まで(当日消印有効)

【意見書の提出先（お問い合わせ先）】

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号

小安地熱株式会社

TEL 〇三一六八五四一二七二七

当社ウェブサイトへの掲載内容

小安地熱株式会社
Oyasu Geothermal Co.,Ltd.

HOME 会社案内 お知らせ リンク

環境影響評価

かたつわり山発電所(仮称)設置計画環境影響評価方法書の縦覧について

令和元年8月9日
小安地熱株式会社

- ▷ 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地
- ▷ 第2章 対象事業の目的及び内容
- ▷ 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
- ▷ 第4章 第一種事業に係る計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果
- ▷ 第5章 経済産業大臣の意見及び事業者の見解
- ▷ 第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
- ▷ 第7章 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び一般の概要並びに事業者の見解
- ▷ 第8章 発電設備等の構造若しくは配置、事業を実施する位置又は事業の規模に関する事項を決定する過程における環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容
- ▷ 第9章 これまでの自然環境の保全と地熱開発の調和を図る取り組み
- ▷ 第10章 方法書を託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地

▶ 方法書の要約書

方法書のあらまし

方法書の縦覧

縦覧場所・時間	湯沢市役所本庁舎1階ロビー（午前8時30分から午後10時まで） 湯沢市皆瀬総合支所2階（午前8時30分から午後5時15分まで） 湯沢市皆瀬健康増進施設温水プール（午前10時から午後4時30分まで（月曜日は休館））
縦覧期間	令和元年7月9日（火）～8月8日（木）

方法書の説明会

日時	①令和元年7月21日(日)午後2時から ②令和元年7月22日(月)午後7時から
場所	とことん山交流センター（湯沢市皆瀬字新処106とことん山キャンプ場）

意見書の提出について

提出方法	環境影響評価方法書について、環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、書面に必ず住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に設置の意見書箱へ投函又は下記の問い合わせ先住所へ郵送ください。なお、ご意見については日本語によりご記載願います。
提出期間	令和元年8月22日(木)まで 郵送の場合は、当日の消印有効です。
意見書様式	かたつわり山発電所(仮称)設置計画環境影響評価方法書に対する意見書の提出について(PDF)

お問い合わせ先

小安地熱株式会社（担当：伊藤）
〒100-8321 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
電話番号：03-6854-2727（9:00～17:00、土・日・祝日を除く）

小安地熱株式会社
Oyasu Geothermal Co.,Ltd.

〒100-8321 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
TEL:03-6854-2727

Copyright 2018 Oyasu Geothermal Co.,Ltd. All Rights Reserved

秋田県ウェブサイト

■ 戻る

■ 分野別

■ 掲載支援

■ 音声読み上げ

美の国
あきた
ネット
秋田県公式ウェブサイト

■ サイト内を検索する

キーワードを入力

Q

■ Foreign language

日本語

▼

かたつむり山発電所（仮称）設置計画に係る環境影響評価の概要

2019年07月09日 | コンテンツ番号 38044

かたつむり山発電所（仮称）設置計画に係る環境影響評価の概要		
事業名	かたつむり山発電所（仮称）設置計画	
事業者	小安地熱株式会社	
事業の種類	地熱発電所の設置	
対象法令等	環境影響評価法	
事業実施場所	湯沢市皆瀬字小安奥山国有林内及び湯沢市皆瀬字島谷地内	
関係地域	湯沢市	
事業の規模	15,000kW級	
配慮書	公表日	平成30年12月9日
	縦覧期間	平成30年12月10日～平成31年1月11日
	縦覧場所	湯沢市役所本庁舎、湯沢市皆瀬総合支所、湯沢市皆瀬健康増進施設温水プール
	インターネットによる公表	事業者ウェブサイト
	意見提出期限	平成31年1月25日（当日消印有効）
	意見数	－
	知事意見	平成31年2月18日
方法書	公告日	令和元年7月9日
	縦覧期間	令和元年7月9日～8月8日
	縦覧場所	湯沢市役所本庁舎、湯沢市皆瀬総合支所、 湯沢市皆瀬健康増進施設温水プール
	インターネットによる公表	事業者ウェブサイト
	意見提出期限	令和元年8月22日（当日消印有効）
	意見数	
	知事意見	
準備書	公告日	
	縦覧期間	
	縦覧場所	
	インターネットによる公表	
	説明会開催日・場所	
	意見提出期限	
	意見数	
評価書	知事意見	
	公告日	
	縦覧期間	
	縦覧場所	
事業着手	インターネットによる公表	
	事業着手日	
事後調査報告書	事業終了時期（予定）	
	提出日	
	公表方法等	

ダウンロード

・ [配慮書知事意見](#) 

意見書書式

「かたつむり山発電所（仮称）設置計画 環境影響評価方法書」

御意見記入用紙

2019 年 月 日

$$= \square\square\square - \square\square\square\square$$

御住所

御 氏 名

連絡先

環境影響評価法第8条第1項の規定に基づき、環境保全の見地から次のとおり意見を提出する。

[illegible]

注) 本用紙にご記入いただきました情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱います。